

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市立西川図書館・西川多目的ホール
所管部・課	中央図書館
所在地	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根2046
根拠法令	図書館法
設置条例	新潟市立図書館条例
施設概要	<p>(西川多目的ホールとの複合施設) 敷地面積:4,699.29㎡、建築面積:3,416.60㎡、延床面積:4,539.61㎡ 構造・階層:鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建 諸室構成 (図書館)1階2,356.54㎡、開架閲覧室、飲食コーナー、事務室、書庫、倉庫 (多目的ホール)1階1,066.06㎡ 2階775.05㎡ M2階126.41㎡ 3階221.55㎡ 駐車場(共用):77台、駐輪場:あり</p>

施設設置目的
<p>図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与することを目的とします。西川多目的ホールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民の生涯学習の振興を図ります。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>1 図書館運営の理念 「心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」</p> <p>2 新潟市の目指す4つの図書館像</p> <p>ア 市民の生涯学習や課題解決を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い資料の収集と保存 ・団体貸出制度の継続と周知 ・レファレンスサービス(調査・相談)の充実 <p>イ 特色ある地域づくりのために地域資料を収集・活用します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域に関する幅広い地域資料の収集 <p>ウ 子どもの読書活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんタイム」継続と「子育て応援コーナー」の充実 <p>エ 市民参画と協働を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体などの民間団体やボランティアと連携した事業の開催